

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年7月24日（金） 8：59～9：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○国会提出案件	18件
○政令	8件
○人事	8件
○配布	5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国家戦略特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、国家戦略特別区域制度の目標、施策の推進体制等について、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」等を踏まえた変更を行うものであります。

次に、「令和８年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認」について、御決定をお願いいたします。本件は、港湾整備促進法に基づき、国土交通大臣が定めた基本計画を内閣が承認するものであり、計７３の港について、ふ頭用地の整備等を行うものであります。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活関連物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、本年２月１日から６月３０日までの間において、講じた措置はないことを国会に報告するものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年３月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書１６件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令８件について、御決定をお願いいたします。まず、「国家情報会議設置法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年７月３１日とするものであり、「同法の施行に伴う関係整備等政令」は、内閣情報調査室の廃止等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。あわせて、同法の施行に伴い既往の閣議決定の整理を行うことについて、御決定をお願いいたします。

次に、「沖縄振興特別措置法施行令の一部改正令」は、沖縄における新たな事業の創出を促進するため、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の資金に充てる資本金を増額する等の改正を行うものであります。

次に、「令和６年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和９年７月３１日まで１年間延長するものであります。

次に、「金融商品取引法及び資金決済法の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、証券取引等監視委員会が行う犯則事件の調査の範囲を拡大する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「健康保険法施行令等の一部改正令」は、被保険者等の負担能力に応じた負担を求める観点から、月間の高額療養費算定基準額の見直し等を行うものであります。

次に、「中小企業退職金共済法施行令の一部改正令」は、退職金共済制度の安定を図るため、建設業における同制度について、退職金の額の算定に用いる金額等を改

定するものであります。

次に、「環境省組織令の一部改正令」は、地球環境局国際連携課の名称及び所掌事務を変更する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、松本文部科学大臣が、国立天文台ハワイ観測所すばる望遠鏡視察等のため、26日から30日まで、小野田内閣府特命担当大臣が、量子分野に関する協力文書署名式出席等のため、26日から29日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東京高等検察庁検事長川原隆司を検事総長に、東京地方検察庁検事正竹内寛志外4名を検事長に、最高検察庁刑事部長新河隆志を次長検事に、それぞれ任命し、検事総長畠本直美外5名を、願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務副大臣堀井巖に、ペルー国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣情報官原和也を国家情報局長に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房及び法務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、出入国在留管理庁長官丸山秀治が退官し、その後任に京都地方検察庁検事正西山卓爾を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、赤羽根清光外522名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、林総務大臣外2名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」、「情報通信白書」、「文部科学白書」、「消費者物価指数」及び「普通交付税大綱」があります。後程、「経済財政白書」につきましては城内大臣から、「情報通信白書」、「消費者物価指数」及び「普通交付税大綱」につきましては総務大臣から、「文部科学白書」につきましては文部科学大臣から、御発言があります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、城内大臣。

○城内国務大臣：お手元にあります「令和8年度年次経済財政報告」について申し上げます。本報告では、中東情勢の緊迫化の影響も含め、本年前半までの経済・物価動向や賃金上昇の進展を議論するとともに、AIの影響も含めた労働市場の変化、物価上昇や価格転嫁の進展に伴う企業の設備投資行動の変化など、日本経済に起きつつある構造変化をつかみ取るための分析も多くございます。本報告での客観的な分析が、日本経済の課題解決に向けた政策立案の基盤として活用されることを期待します。また、本報告の取りまとめに当たり、関係閣僚の皆様に御協力いただいたことに対し、御礼申し上げます。

- 木原国務大臣：次に、総務大臣から3件御発言がございます。
- 林国務大臣：「令和8年情報通信に関する現状報告」、いわゆる「令和8年版情報通信白書」につきましては、「AIの進展がもたらす多面的影響」と題した特集を構成し、我が国の個人や企業によるAI利用の現状を海外調査結果も交えながら分析しつつ、企業における先進的な取組事例やAI利用を巡る最新の研究動向等を概観した上で、人間とAIが健全に協働するデジタル社会について展望しています。総務省では、今回の白書の分析結果も踏まえ、安全・安心で信頼できるAIの実現に向け、国内外におけるAIガバナンスの構築、AI社会を支えるデジタルインフラの整備や中核技術の競争力強化・海外展開などに引き続き取り組んでまいります。
- 林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。6月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.7%の上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.6%の上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。
- 林国務大臣：本日、各地方公共団体に交付する令和8年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、1兆8,737億円であり、前年度の額に比べて、1兆1,539億円の増となっております。令和8年度においては、物価高・官公需の価格転嫁への対応として、地方公共団体のサービス・施設管理の委託料などの増加を踏まえ、その財源を充実するとともに、各団体における価格転嫁の取組状況を算定に反映することとしております。また、東日本大震災及び能登半島地震の被災団体に対しては、算定上の特例的な措置を講じ、財政運営に支障が生じないように配慮しております。なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては86団体が不交付団体となっております。
- 木原国務大臣：次に、文部科学大臣。
- 松本（洋）国務大臣：令和7年度文部科学白書について御報告申し上げます。今回の白書では、特集テーマとして「教師が子供一人一人と向き合える学校へ～「働きやすさ」と「働きがい」の実現に向けて～」及び「我が国で開催される国際競技大会」を取り上げました。文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりますので、各閣僚におかれては、各施策の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。
- 木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 高市内閣総理大臣：松本洋平大臣及び小野田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、黄川田大臣を文部科学大臣の、赤澤大臣を内閣府特命担当大臣の臨時代理又は事務代理とすることといたします。
- 木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
- 御発言はございますか。
- 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

資料あり

- 資料あり

☆ 国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（令和 8 年 2 月 1 日から同年 6 月 3 0 日まで）について
（決定）（消費者庁）

〇 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について
（決定）（厚生労働省）

1. 衆議院議員有田芳生（中道）提出 3 団体訪米に関する質問に対する答弁書について
（決定）（内閣官房）

1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出高市内閣総理大臣等の個人アカウントからの政府情報の発信に係る公文書管理法の適用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員落合貴之（中道）提出高市政権の掲げる責任ある積極財政と財政規律の在り方に関する質問に対する答弁書について
（決定）（内閣府本府）

1. 参議院議員奥田ふみよ（れ新）提出被災地における生活再建のための介護従事者確保策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

1. 衆議院議員有田芳生（中道）提出拉致被害者家族等への情報提供に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員長妻昭（中道）提出氏名・住所付き病歴を統計特例で本人同意無く企業や個人事業主に提供できる規定が新設された個人情報保護法改正法案に関する質問に対する答弁書について（決定）（個人情報保護委員会）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出事業所税の課税団体の要件に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員有田芳生（中道）提出拉致の可能性を排除できない30数名に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出技術立国日本を支える人材育成に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員奥田ふみよ（れ新）提出校則の教育的意義及び児童生徒の人権侵害の実態調査に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員有田芳生（中道）提出戦没者遺骨DNA鑑定に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山本ジョージ（無）提出生活保護制度における勤労控除の基礎控除の全額控除額に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出国家戦略等における京浜臨海部の位置付けに関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出リニア中央新幹線神奈川県駅を核とした首都圏南西部における広域交流・成長拠点構想に関する質問に対する答弁書について（決定）

（国土交通省）

1. 参議院議員奥田ふみよ（れ新）提出原子力規制委員会の審査能力及び全原発再点検の必要性に関する質問に対する答弁書について

（決定）（原子力規制委員会）

1. 参議院議員奥田ふみよ（れ新）提出「人を殺傷する能力」を有する防衛装備品に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政 令

資料あり
あり

- 国家情報会議設置法の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○国家情報会議設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務・経済産業省）
- 〃 ○金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（金融庁）
- 〃 ○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○中小企業退職金共済法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令（決定）（環境省）

◎人 事

- 資料あり ☆文部科学大臣松本洋平外 1 名の海外出張について
（了解）
- 資料あり ○検事長川原隆司を検事総長に、検事竹内寛志外 4
名を検事長に、検事新河隆志を次長検事に任命し、
検事総長畝本直美外 5 名を願に依り免ずることにつ
いて（決定）
- 〃 ○外務副大臣堀井 巖にペルー国大統領就任式典に
参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信
任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
- 〃 ○原 和也を国家情報局長に任命することについて
（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 資料あり ☆家令和典を簡易裁判所判事に任命し、簡易裁判所
判事植田武志を願に依り免ずることについて
（決定）
- 資料あり ☆元一等陸佐赤羽根清光外 5 2 2 名の叙位、叙勲又
は紺綬褒章等授与について（決定）
- 〃 ☆総務大臣林 芳正外 2 名の外国勲章受領許可につ
いて（決定）

◎配 布

- ☆令和 8 年度年次経済財政報告 （内閣府本府）
- ☆令和 8 年情報通信に関する現状報告（令和 8 年版
情報通信白書） （総務省）
- ☆令和 7 年度文部科学白書 （文部科学省）
- ☆消費者物価指数 （総務省）
- ☆令和 8 年度普通交付税大綱 （同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕